株式会社清光社
許可番号　派13-309197
許可年月日　平成30年2月1日
有効期間　令和8年2月1日から令和13年1月31日

派遣マージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づき、マージン率について公開致します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率　　令和8年4月30日　時点

派遣事業所	派遣 労働者数	派遣 事業所数	①派遣料金 （1日8時間当たりの平均） ※単位：円	②派遣労働者の賃金 （1日8時間当たりの平均） ※単位：円	マージン率 （①-②）÷① ※単位：%
本社	1	1	21,298	11,454	46

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップに資する教育
①社内OFFJT（清掃従事者研修）
②通信教育（コンセプチュアルスキル、ヒューマンスキル、テクニカルスキル）

3. マージンに含まれる費用に関する事項

①社会保険料率事業主負担分費用
（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険）
②有給休暇取得時にかかる賃金費用
③定期健康診断費用
④労働者募集費用（求人誌費用、インターネット費用）
⑤派遣労働者就業管理費用（教育訓練費用、事務管理費用）
⑥営業担当人件費用及び営業活動費用（通信費、印刷費等）
⑦事務所賃借料
⑧福利厚生費用（保養施設利用経費、慰安行事費用、永年勤続表彰、制服費用）
⑨会社運営費用

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する相談担当窓口

業務部　業務課課長　遠藤　悠介